

保護者の皆様へ

茨木市立茨木小学校
校長 棚橋 慎治

茨木市教育文化月間表彰式における被表彰者の推薦について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、茨木市では例年、11月の教育月間に各種競技大会等成績優秀者の表彰を行っています。

昨年（令和5年）10月1日以降から本年9月1日（日）までの間で、スポーツや文化活動の面において、全国や大阪府の大会・コンクール等で上位6名以内に入られた方は、表彰の対象者となる可能性がありますので、担任までお知らせください。

※表彰対象の基準は下部の対象基準をご確認ください。

表彰の対象に当てはまる方は、9月2日（月）の午前中までに担任にご連絡頂くとともに、以下の3点をご用意いただき、児童に持たせて下さい。

①大会の要項（コピー A4 サイズ）

②表彰状（コピー A4 サイズ）

③大会・コンクール等の結果一覧（コピー A4 サイズ）

※尚、ご応募いただきましたも、大会の主催団体や規模、受賞人数等によっては対象外となることもありますので、予めご了承ください。

※令和6年9月2日（月）～9月30日（月）に対象の大会やコンクール等に参加予定で表彰の可能性がある場合は、8月30日（金）までに担任までご連絡ください。

対象基準

- （1）体育の公的競技会において、府内3位以内の成績を収めた個人又は団体。
ただし学校として参加した大阪府大会に限る。
- （2）文化的な活動のうち、文部科学省、大阪府教育委員会が主催又は後援するコンクール等で、府内6位程度の成績を収めた個人又は団体。ただし、大阪府における審査を経ずに全国における審査が行われる場合は、全国審査における上位6位相当を表彰の対象とする。また、茨木市における審査があり、大阪府における審査がない場合は、選考され、全国に出展されたものを表彰の対象とする。また、賞として上位6位に相当するものでも上位に多数（6名以上）の受賞者がある場合は、対象外となる場合がある。
- （3）学校として出場、出展したものではない場合（ピアノ、空手など）、上記基準とは異なり、「全国大会出場」が表彰基準となる。